

(別表)

教養試験及び専門試験の出題分野

試験の方法・試験区分	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解(英語を含む) 判断推理 数的処理 資料解釈
専門試験	行政 政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論 経済政策(経済事情を含む) 経済史(経済学説史を含む) 財政学 社会政策 国際関係 経営学
	社会福祉 社会福祉概論(社会保障を含む) 社会学概論 社会心理学及び一般心理学 社会調査
	心理 一般心理学(心理学史 発達心理学及び社会心理学を含む) 教育心理学 応用心理学 社会調査 統計学
	電気 数学・物理 電磁気学 電気回路 電気計測・制御 電気材料 電子工学 電力工学 通信工学
	機械 数学・物理 材料力学 流体力学 熱力学 電気工学 機械力学 機械設計 機械材料 機械工作
	林業 林業政策 林業経営学 造林学 林業工学 林産一般 砂防工学
	建築 数学・物理 材料学 構造力学 環境原論 建築史 建築構造 建築計画 都市計画 建築設備 建築施工
試験	薬剤師 物理化学 分析化学 無機化学 有機化学 生化学 薬剤学 衛生化学 生薬学 薬理学
	保健師 地域看護学 疫学・保健統計(情報処理含む) 保健福祉行政論
	獣医師 家畜解剖学 家畜生理学 家畜薬理学 家畜内科学 家畜外科学 家畜寄生虫病学 家畜微生物学 家畜伝染病学 家畜繁殖学 獣医公衆衛生学 家畜衛生学 畜産一般

人事委員会事務局

公告

平成17年度長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)を次のとおり行います。

平成17年5月12日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署等に勤務する主事の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)	行政	5人程度	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等の業務に従事します。

3 受験資格

(1) 年齢等

昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者(昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成18年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)を含む。)

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	大学卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験
専門試験	大学卒業程度の専門科目に係る知識及び能力についての選択解答制による択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。
- 2 教養試験については、出題数50題のうち20題(知能分野)を必須解答とし、残り30題(知識分野)から20題を選択解答する方式で、解答数は40題です。
- 3 専門試験については、出題数50題のうち40題を選択解答する方式です。
- 4 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

各試験の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	合格基準
教養試験	400点	160点(正答率4割)。ただし、平均点が160点に満たない場合は、平均点

専門試験	400点	160点(正答率4割)。ただし、平均点が160点に満たない場合は、平均点
合計	800点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成17年6月26日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	篠ノ井高等学校 (長野市篠ノ井布施高田1161-2)
	更級農業高等学校 (長野市篠ノ井布施高田200)(予備会場)
松本市	松本蟻ヶ崎高等学校 (松本市蟻ヶ崎1-1-54)
	松本美須ヶヶ丘高等学校 (松本市美須ヶヶ2-1)(予備会場)

エ 第1次試験合格者の発表

平成17年7月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm><http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
性格検査	性格についての検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	合格基準
論文試験	1,000点	評定は5段階で行い、試験員3人のうち最下位の段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
性格検査		
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成17年7月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成17年8月上旬に、第2次試験受験者全員に可否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm><http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成18年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は一般職給料表が適用され、現行の初任給は、168,530円(平成15年度から3年間実施することとしている給与の減額措置(減額率5%)後の額)です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ず(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ず)、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成17年5月17日(火)から5月31日(火)までとし、郵送による申込みの場合は、5月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月1日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線2632)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線4235)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験及び専門試験出題分野一覧表

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈
専門試験	政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論 経済政策(経済事情を含む。) 経済史(経済学説史を含む。) 財政学 社会政策 国際関係 経営学

人事委員会事務局